

貸切バスの運賃・料金のしくみ



お客様の安全のために 貸切バスの運賃・料金の制度が変わりました

～運賃・料金は、定められた範囲の中で頂くことになっています～

**合理的でわかりやすい
「時間・キロ併用制運賃方式」へ移行しました。**

バス会社は、時間・距離に応じて、運賃等の上限・下限を定めて
運輸局長に届け出ており、この範囲内で運賃等を頂くことになっています。

バス会社は、下限運賃を下回ると、違反となり、処分されます。

一般社団法人 北海道バス協会

貸切バスの運賃・料金の計算方法

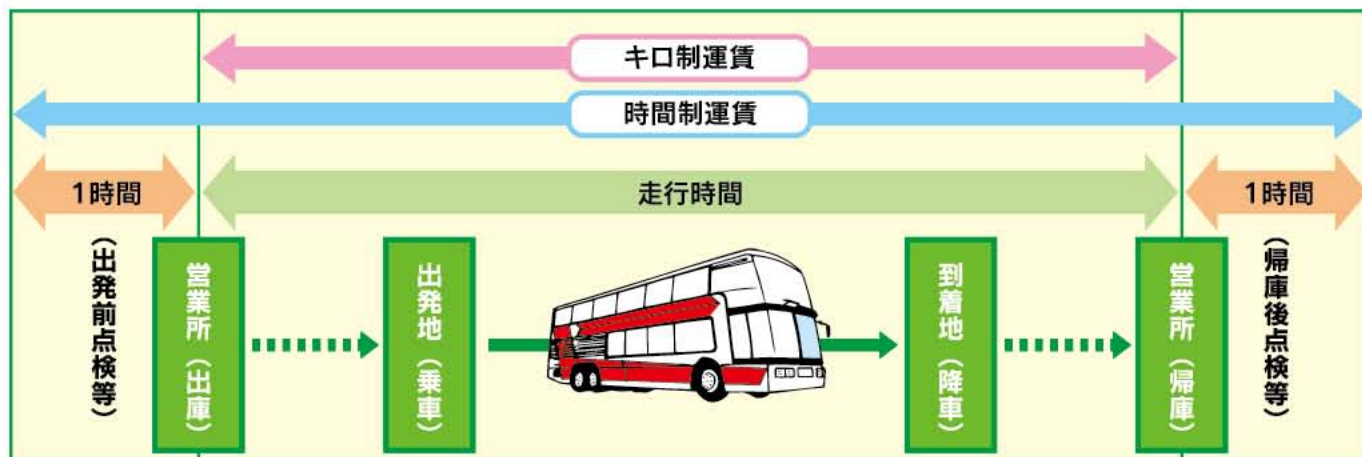
① 運賃（時間制運賃＋キロ制運賃）

時間制運賃＝（走行時間＋2時間）×時間単価

最低3時間 点検等時間 30分未満切り捨て、30分以上切り上げ

キロ制運賃＝ 走行キロ×キロ単価

10キロ未満は10キロに切り上げ



② 料金（交替運転者配置料金＋深夜早朝運行料金＋特殊車両割増料金）

交替運転者配置料金

法令により、実車距離（乗車地点から降車予定地点まで距離）が原則500km（午前2時から午前4時にかかる夜間運行の場合は原則400km）を超える場合又は運転時間が原則9時間を超える場合は、交替運転者の配置が必要となります。

交替運転者の配置が義務付けられる場合、及び、交替運転手の配置について運送申込者と合意した場合には、交替運転者配置料金の上限額及び下限額の範囲内で計算した額が適用されます。

深夜早朝運行料金

22時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間（回送時間を含む）が含まれた場合、含まれた時間に係る「1時間あたりの運賃」及び「交替運転者配置料金の1時間あたりの料金」については、2割増以内の割増料金となります。

特殊車両割増料金

以下の車両については、運賃の5割以内の割増料金を適用することができます。

- ・ 標準的な装備を超える特殊な設備を有する車両
- ・ 「当該車両購入価格を座席定員で除した単価」が「標準的な車両購入価格を標準的な座席定員で除した価格」より70%以上高額である車両

③ 実費

ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員宿泊料、その他を求めて運送以外の経費が発生した場合は旅客の実費負担となります。

貸切バスの運賃・料金＝①運賃＋②料金＋③実費

※別途消費税が、かかります。

北海道における運賃・料金の額

(単位:円)

			上限額	下限額
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	170	120
		中型車	150	100
		小型車	120	90
	時間制運賃 (1hあたり)	大型車	6,130	4,250
		中型車	5,180	3,580
		小型車	4,450	3,080
料金	交替運転者 配置料金	キロ制料金 (1kmあたり)	20	10
		時間制料金 (1hあたり)	2,730	1,890
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替 運転者配置料金 (時間制料金)の2割増以内	
	特殊車両割増料金		運賃の5割増以内	

※上記は、北海道運輸局の公示価格です。

運賃の割引

身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体、学校教育法による学校(大学及び高校専門学校を除く)に通学または、通園する者の団体については割引が適用できます。ただし、下限額を下回ることはできません。

バスの種類

大型車

車両の長さ9メートル以上又は旅客席数50人以上

中型車

大型車、小型車以外のもの

小型車

車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下



安全な運行のために

行程検討の際の留意点

安全に配慮した無理のない行程を作成するために、貸切バス事業者から工程の変更を求められることがあります。旅行の工程は、貸切バス事業者との事前の打ち合わせを十分に行う必要があります。

予定走行距離・見込まれる運行速度

予定される実車走行距離(旅客の最初の乗車から最後の降車までの間に走行する距離)と休憩地点までの距離を把握する必要があります。

また、法定速度を遵守することはもちろんのこと、経路となる道路の旅行日に見込まれる混雑状況や道路工事などによる規制の有無を把握する必要があります。

運行時間・休憩等

- ・運転者の連続運転時間は4時間が限度です。運転開始後4時間以内(経過後)に運転を中断して30分の休憩などを確保しなければなりません。
- ・1日の運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間)平均で9時間が限度です。
- ・1日の拘束時間(始業開始から終業時刻までの時間)は13時間以内が基本です。(延長でも16時間が限度)
- ・翌日の始業まで、原則として8時間以上空けなければなりません。

運転者の休憩場所や車両の駐停車場所の確保

運転者には十分な休憩を与えるとともに、利用者の安全な乗降や道路交通の安全性・円滑性の確保のために必要です。



貸切バス事業者安全性評価認定制度(セーフティバス)をご存知ですか?

「SAFETY BUS(セーフティバス)」マークは、貸切バスをご利用されるお客様が安心してバス会社を選択できるよう、安全に対する取組状況が優良なバス会社であることを示すシンボルマークです。

具体的な計算例

ケース①

A市～北・南方面周遊～A市
(1泊2日、大型車1台チャーター)

<初日>

7:00 A市内営業所出庫～北地区周遊～

18:00 B市内ホテル着

★走行時間11時間+2時間(出庫前、ホテル着後点検等それぞれ1時間)

⇒走行時間13時間、距離425km

<2日目>

8時B市内ホテル発～南地区周遊～

19:00A市内営業所 帰庫

★走行時間11時間+2時間(ホテル発前、帰庫後の点検等それぞれ1時間)

⇒走行時間13時間、距離450km

《①運賃》

時間制 6,130円×26時間=159,380円

キロ制 170円×880km=149,600円

⇒308,980円 — ㊦

《②料金》

交替運転者の配置料金、深夜早朝運行料金ともに
該当しないため、料金なし

⇒0円 — ㊧

運賃・料金合計(㊦+㊧)

=308,980円+消費税

(北海道運輸局公示価格の上限額で計算)

ケース②

X空港～西方面周遊～Y空港～A市
(1日、中型車1台チャーター)

7:30 A市内営業所(出庫)～

8:30 X空港発(乗車)～

西方面周遊～19:00 Y空港着(降車)～

19:30 Y空港発～翌1:30 A市内営業所(帰庫)

★走行時間18時間+2時間(出庫前、帰庫後点検等それぞれ1時間)

⇒走行時間20時間、距離954km

(うち実車キロ530km)

★深夜運行22:00～翌1:30(3時間30分) +
帰庫後の1時間=5時間

《①運賃》

時間制 3,580円×20時間=71,600円

キロ制 100円×960km=96,000円

⇒167,600円 — ㊦

《②料金》

●交替運転者配置料金

実車キロが500km以上である場合、適用される。

時間制: 1,890円×20時間=37,800円

キロ制: 10円×960km=9,600円

⇒47,400円 — ㊧

●深夜早朝運行料金

22:00～翌5:00の間に運行が実施される場合、適用される。

時間制運賃の2割以内:

3,580円×5時間×20%=3,580円

交替運転者の配置料金の

時間あたり料金の2割以内:

1,890円×5時間×20%=1,890円

⇒5,470円 — ㊨

運賃・料金合計(㊦+㊧+㊨)

=220,470円+消費税

(北海道運輸局公示価格の下限額で計算)

貸切バスご利用の際は、ぜひ安全・安心な加盟会社をご利用ください

一般社団法人 北海道バス協会

〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西19丁目2番地

TEL 011-621-4161 FAX 011-621-1566

ホームページにて、貸切バス会社一覧公開中! <http://www.hokkaido-bus-kyokai.jp/>

きよろたん
北海道のバスの
マスコットキャラクターです。

